

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	1. いざという時のお隣り近所 <事業型>
2 回答部署	企画部 防災対策課 地域防災対策担当
	電話番号 046-260-5777
	メールアドレス bousai@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	<p>【協働事業として進めるべき提案】</p> <p>現在の協働関係をさらに発展させ、身近な地域での日頃からの防災意識啓発活動を協働事業として進めるとともに、次の点について検討いただきたい。</p> <p>・災害ボランティアネットワークと防災協力員とが連携できるしくみづくり</p>
4 基本的考え方 ・該当番号に ・その他は、内容を記述	<p>1 協働事業として推進したい</p> <p>2 協働事業として推進する考えはない</p> <p>3 その他</p>
5 理由 ・具体的に記述 ・上記3に対する内容も記述	<p>従前からのやまと災害ボランティアネットワークとの協働体制をなお一層充実させる。</p> <p>防災意識の啓発活動は、自治会・自主防災会を単位として行ない、地域の防災協力員の協力のもと、防災対策課職員も参画して、実施していく。</p> <p>その際、必要な防災パンフレット、冊子類の提供の協力は十分可能である。</p>
6 今後の予定	協働事業の手法等については、今後、ボランティアネットワークと、綿密に連絡調整を行なう。
7 その他	

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	2 . コミュニケーション支援事業 < 仕組み型 >
2 回答部署	市民経済部 市民活動課 市民活動支援担当
	電話番号 046 - 260 - 5103
	メールアドレス katudo@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	<p>市民事業として進めていくにあたり、次の点について検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民事業としての活動を支援する制度に関する情報の提供 <p>あわせて仕組み型の提案として受け止め、次の点について検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者が提起する問題について、新しい事業の仕組みを検討する場を協働事業とすること
4 基本的考え方 ・ 該当番号に ・ その他は、内容を記述	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他
5 理由 ・ 具体的に記述 ・ 上記3に対する内容も記述	<p>テーマは理解できるものの協働事業とすべき必然性がわかりにくいため、市民事業としての実績を積み重ね、その中で協働事業でなければ出来ないことを明らかにしていただきたい。市民事業の支援制度の一つとして、市民活動推進補助金制度（市民活動課所管、今年度から開始）の情報提供を行った。</p> <p>仕組みの検討については、近年、従来の行政の枠組みで捉えきれない課題が出てきている事実は認識している。提案者のように地域の現場で活動する市民と一緒に課題解決のための仕組みづくりを検討することが望ましいと考えるものの、具体的に行政側の体制ができていない。</p> <p>まず、行政と提案者で課題を共有するため、提案者と行政関連課との交流の場を設け、情報交換やお互いの理解を深めることを進めていきたい。交流の場を設ける際には、10月に開設する市民活動センターとの連携も考えたい。</p>
6 今後の予定	<p>市民活動推進補助金は、10月17日の公開選考会を経て、11月上旬ころ交付決定</p> <p>また、17年2月ころ提案者と行政との交流の場の設定</p>
7 その他	<p>提案者と行政との交流の場の設定にあたっては、協働推進会議と協議しながら進めさせていただきたい。</p>

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	3 . 子どもたちの暮らしやすい地域創り < 仕組み型 >
2 回答部署	市民経済部 市民活動課 市民活動支援担当
	電話番号 046 - 260 - 5103
	メールアドレス katudo@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	仕組み型の提案として、次の点について検討いただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップの企画運営を協働事業としてくこと ・ 「自然環境の中での子育ての仕組みづくり」を市民と一緒に検討する場を協働事業とすること
4 基本的考え方 ・ 該当番号に ・ その他は、内容を記述	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他
5 理由 ・ 具体的に記述 ・ 上記3に対する内容も記述	<p>近年、従来の行政の枠組みで捉えきれない課題が出できている事実は認識している。提案者のように地域の現場で活動する市民と一緒に課題解決のための仕組みづくりを検討することが望ましいと考えるものの、具体的に行政側の体制ができていない。</p> <p>まず、行政と提案者で課題を共有するため、提案者と行政関連課との交流の場を設け、情報交換やお互いの理解を深めることを進めていきたい。交流の場を設ける際には、10月に開設する市民活動センターとの連携も考えたい。</p>
6 今後の予定	17年2月ころ 提案者と行政との交流の場の設定
7 その他	提案者と行政との交流の場の設定にあたっては、協働推進会議と協議しながら進めさせていただきたい。

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	4 .高齢者、障害者、病弱者などの在宅生活を支援する事業 < 仕組み型 >
2 回答部署	市民経済部 市民活動課 市民活動支援担当
	電話番号 046 - 260 - 5103
	メールアドレス katudo@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	提案者が熟度を高めていくために次の点を検討いただきたい。 ・提案者の再提案に向けた支援
4 基本的考え方 ・該当番号に ・その他は、内容を記述	1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他
5 理由 ・具体的に記述 ・上記3に対する内容も記述	近年、従来の行政の枠組みで捉えきれない課題が出できている事実は認識している。提案者のように地域の現場で活動する市民と一緒に課題解決のための仕組みづくりを検討することが望ましいと考えるものの、具体的に行政側の体制ができていない。 まず、行政と提案者で課題を共有するため、提案者と行政関連課との交流の場を設け、情報交換やお互いの理解を深めることを進めていきたい。交流の場を設ける際には、10月に開設する市民活動センターとの連携も考えたい。
6 今後の予定	17年2月ころ 提案者と行政との交流の場の設定
7 その他	提案者と行政との交流の場の設定にあたっては、協働推進会議と協議しながら進めさせていただきたい。

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	5 .「市民による市民の為の市民が作るウェブサイト」 <事業型>
2 回答部署	企画部 情報政策課 情報政策担当
	電話番号 046 - 260 - 5363
	メールアドレス jyoho@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	提案の主旨を踏まえ、次の点について検討いただきたい。 ・市民の目線に立った情報提供のあり方 ・市民同士の連携を図っていくための支援
4 基本的考え方 ・該当番号に ・その他は、内容を記述	1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他
5 理由 ・具体的に記述 ・上記3に対する内容も記述	地域情報サイトの具体的な内容と運営方法・実施体制について、明らかにする必要があると考えます。また、現段階では、行政の協働すべき役割が明確ではないため、協働事業の対象かどうかの判断ができないという状況です。 ご提案については、電子地域通貨ラブスや電子情報交流システムのどこでもコミュニティの利用促進活動を行うラブスサポートセンターがご相談に対応していただけますので、お問い合わせ又は協働して具体策をご検討ください。 また、市の情報提供のあり方としては、市民の目線に立った情報発信に心がけるよう市内各部署の情報化を推進するネットワークリーダーの研修等で推進してまいります。
6 今後の予定	
7 その他	

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	5. 「市民による市民の為の市民が作るウェブサイト」 <事業型>
2 回答部署	市民経済部 市民活動課 市民活動支援担当
	電話番号 046-260-5103
	メールアドレス katudo@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	提案の主旨を踏まえ、次の点について検討いただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の目線に立った情報提供のあり方 ・ 市民同士の連携を図っていくための支援
4 基本的考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・ 該当番号に ・ その他は、内容を記述 	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他 <p>提案者には既に大和市民活動センターの運営準備に参画していただいている。今後も当該活動を通じてセンター運営の充実にご協力いただくと共に、市民同士の連携を探る中で、提案された事業の実現を目指していただきたい。</p>
5 理由 <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的に記述 ・ 上記3に対する内容も記述 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に密着した市民のためのウェブサイトは、地域コミュニケーションの新しい方法として、必要なものとする。 ・ 提案者の想いは、市民参加型の情報提供システムを構築することであり、これは大和市民活動センターに、真に必要なものとする。 ・ センターの運営にご協力いただく中で、市民同士の連携を探っていただき、地域に密着した、活きた市民活動情報の提供をしていただきたいとする。
6 今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提案者は協働の拠点運営委員会へ参加していただくことになった。 ・ 10月中旬に協働の拠点運営委員会を立ち上げる。
7 その他	

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	6 . 生ゴミ分別回収事業 < 政策提案型 >
2 回答部署	環境部 環境総務課 担当 ごみ半減化推進担当
	電話番号 046 - 260 - 5497
	メールアドレス k-soumu@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	政策提案として、次の点について提示いただきたい。 ・市の環境政策の中での、生ごみの分別処理の考え方
4 基本的考え方 ・該当番号に ・その他は、内容を記述	1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他
5 理由 ・具体的に記述 ・上記3に対する内容も記述	ごみの減量化・資源化を推進することで、生ごみの堆肥化については有効であると認識している。担当部として、生ごみの処理については現在実施している家庭及び事業者に対する処理機購入補助の拡大と、学校などの公共施設の生ごみ処理機の拡充に重点を置くこととし、提案されている生ごみの分別回収、コンポスト方式による堆肥化事業は、現時点において協働事業として推進する考えはない。
6 今後の予定	
7 その他	

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	7 相模大塚駅に行列のできる店をオープンさせる事業 < 政策提案型 >
2 回答部署	都市部 都市整備課 街づくり推進担当
	電話番号 046 - 260 - 5483
	メールアドレス t-seibi@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	政策提案として、次の点について検討いただきたい。 ・市の街づくり政策の中で、相模大塚駅南側の活性化のための当該未利用地の暫定利用計画づくり。
4 基本的考え方 ・該当番号に ・その他は、内容を記述	1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他（相模大塚まちづくり協議会との協働）
5 理由 ・具体的に記述 ・上記3に対する内容も記述	相模大塚地域の街づくりに関して、主体的な街づくりに取り組む“相模大塚まちづくり協議会”(H12.6.28認定)と市は、これまで協働してきました。 現在、協議会は、その活動指針となる“地域街づくり計画”を策定しているほか、街づくり意識を高めるためイベント事業(例：名木・名庭の表彰)等にも取り組んでいます。市は、これらの活動に対し、みんなの街づくり条例に基づき、職員によるアドバイスや活動費の助成などの支援をしてきています。 今回の要請にある「民有の未利用地の暫定利用計画づくり」についても、主体的な取り組みとして、協議会の場を活用し、土地所有者との話し合いの下、地域的な賛同を得ながら進めてもらいたい。 なお、商業活性化の面については、産業振興課の協力が可能です。
6 今後の予定	地域街づくり活動の継続(毎月第三水曜日の協議会定例役員会等)。 相模大塚地域街づくり計画を、条例に基づいて認定予定。
7 その他	提案者は、協議会のメンバー。 相模鉄道は、協議会の企業メンバー。

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	8 . 悪い大人に負けないための法律講座 < 事業型 >
2 回答部署	教育総務部 指導室 指導担当
	電話番号 046 - 260 - 5210
	メールアドレス shidou@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	【協働事業として進めるべき提案】 協働事業として推進するため、次の点について検討いただきたい。 ・学校教育、社会教育それぞれの現場で事業化するための支援(学校長、子ども会連絡協議会への紹介など)
4 基本的考え方 ・該当番号に ・その他は、内容を記述	1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他
5 理由 ・具体的に記述 ・上記3に対する内容も記述	教育委員会としては、教育課程編成の権限が校長にあるという制約があるが、提案事業の趣旨及び内容に賛同し、生徒にとっても価値ある講座と受け止め、学校へ紹介することとしたい。
6 今後の予定	中学校長会に、提案事業の趣旨を説明し、可能な範囲で取り入れてもらえるよう、紹介したい。
7 その他	

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	8 . 悪い大人に負けないための法律講座 < 事業型 >
2 回答部署	生涯学習部 青少年センター 青少年活動推進担当
	電話番号 046 - 260 - 5224
	メールアドレス seishou@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	<p>【協働事業として進めるべき提案】</p> <p>協働事業として推進するため、次の点について検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育、社会教育それぞれの現場で事業化するための支援(学校長、子ども会連絡協議会への紹介など)
4 基本的考え方 ・該当番号に ・その他は、内容を記述	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他
5 理由 ・具体的に記述 ・上記3に対する内容も記述	<p>通常の市子ども会連絡協議会 (=市子連) 事務局業務の範ちゅうでの関わりの中で、提案への支援は十分可能なので、担当課として協働事業の枠組みの中で実施する必要性は感じていない。</p> <p>しかしながら、事業本体の相手先である市子連の意向を確認した上で結論を出すこととしたいので、提案者、市子連の協議結果を踏まえた上で考え方を整理することとしたい。</p>
6 今後の予定	提案者、市子連役員との打ち合わせ 9月29日(水) 10:00 ~ 青少年センター
7 その他	

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	11 .CAP プログラム(子どもへの暴力防止プログラム)提供事業 <事業型>
2 回答部署	教育総務部 指導室 指導担当
	電話番号 046-260-5210
	メールアドレス shidou@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 提言「具体的に検討を要請する事項」の内容	【協働事業として進めるべき提案】 協働事業として推進するため、次の点について検討いただきたい。 ・指導室所管の教職員研修での事業化 ・各学校現場で事業化するための支援(学校長への紹介など)
4 基本的考え方 ・該当番号に ・その他は、内容を記述	1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他
5 理由 ・具体的に記述 ・上記3に対する内容も記述	当該事業は、学校が行う児童生徒の安全教育において、様々な手法がある中で、その選択肢の一つである。このため、教育課程編成の権限が校長にあり、又、有償であるという制約があるが、趣旨は理解できるので、学校へ紹介することとしたい。 同様に、教職員の研修においても、安全教育の選択肢の一つである。しかし、多くの教育的課題を抱えている現状と限られた研修予算の中で、毎年継続して行うことは困難であるため、教員が受けた研修の成果を日頃の児童生徒への安全教育に活かしていくことを目的に、単発での実施を前提に検討したい。
6 今後の予定	近く校長会に、提案事業の趣旨を説明し、紹介したい。 教職員の研修については、平成17年度の実施に向け、検討したい。
7 その他	

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	13 . 大和市男女共同参画に関する市民意識調査 <事業型>
2 回答部署	市民経済部 市民活動課 男女共同参画推進担当 市民活動支援担当
	電話番号 046 - 260 - 5317
	メールアドレス: katudo@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 基本的考え方 ・ 該当番号に ・ その他は、内容を記述	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他
4 協働推進会議の意見に対する回答	<p>○協働推進会議の意見（提言書より）</p> <p>【協働事業として進めるべき提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会実験として行政から提案されたことは意義があり、評価している。協働事業として進めていただきたい。 ・ しかし、公開検討会等に協働事業対象者が参加しなかったことは、今回行政提案についての明確なルールがなかった中ではやむをえないが、協働のあり方を考えると疑問が残る。 ・ このため、協働事業として進めることについて協働推進会議の中で意見が分かれたことを補足しておく。
	<p>○回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「協働」の趣旨を考えると、協働事業者が公開検討会等に参加できなかったことについては、日程調整の不備を含め認識の甘さがあったと感じている。 ・ 今後は、協働のあり方等に対し認識を深めるとともに、公開の原則等についても注意を払いながら事業を進めていきたい。
5 提言「具体的に検討を要請する事項」の検討報告	<p>「具体的に検討を要請する事項」の内容（提言書より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働事業として進めていくにあたり、次の点について検討いただきたい。 * 行政提案のルール化 * 協働事業について行政職員及び関係者の認識を深めること

	<p>○検討報告</p> <p>* <u>行政提案のルール化</u> 行政提案については報告書前半の「行政提案事業の推進」にある課題を認識している。その上で、次の方法により、行政提案のルールづくりを進めていく。 協働推進ワーキンググループでの検討 庁内組織である「協働推進ワーキンググループ」において、行政提案の検討を進めていく。具体的な事業を検討していく中で、いかなるものが行政提案となるのかを紡ぎだし、かつそれを行政提案のルールの検討素材としていく。 事務事業評価表を活用した全庁的な調査 事務事業評価表の整理、分析を行い、行政提案となる可能性のある事業を抽出し、提案への検討を進める。これを検討する中で、行政提案の形態を模索し、ルールづくりの端緒とする。</p> <p>* <u>協働事業について行政職員及び関係者の認識を深めること</u> このことについては以下のことを通じて行っていく。 ・新採用職員の職員研修参加 ・協働推進ワーキングへのグループでの検討 ・協働事業提案制度の各プロセスへの職員の参加の呼びかけ ・メーリングリスト、どこコミを活用した情報提供</p>
<p>6 今後の予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書の締結 ・調査票の発送 (10月) ・回収調査票のデータ化 (11月～12月) ・データの集計、分析 (1月～2月) ・公開(製本・ホームページ) (3月)

協働推進会議提言に対する検討結果

1 提案事業名	14 . 市民主体の（仮称）市民活動センター運営事業 ＜事業型＞
2 回答部署	市民経済部 市民活動課 市民活動支援担当
	電話番号：046 - 260 - 5103
	メールアドレス：katudo@gov.city.yamato.kanagawa.jp
3 基本的考え方 ・ 該当番号に ・ その他は、内容を記述	<ol style="list-style-type: none"> 1 協働事業として推進したい 2 協働事業として推進する考えはない 3 その他
4 協働推進会議の意見に対する回答	<p>協働推進会議の意見（提言書より） 【協働事業として進めるべき提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会実験として行政から提案されたことは意義があり、評価している。協働事業として進めていただきたい。
	<p>回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例」第9条に規定された「協働の拠点」の設立に向けて、これまで協働推進会議の拠点部会、さらには協働の拠点準備会において検討を進めてきた。 ・ また、現在も大和市民活動センターの塗装、床はり、窓清掃等、様々な面で市民と市との協働が行われている。 ・ 大和市民活動センターの運営を市民が担う（条例第9条第2項）ことで、現場に存在する課題やそこから得た経験が効果的に社会資源として提供される。市民同士が共に育ちあう拠点としていきたい。 ・ そのために、協働事業としてこれからも本事業を進めていきたい。 ・
5 「具体的に検討を要請する事項」の検討報告	<p>「具体的に検討を要請する事項」の内容（提言書より） 協働事業として進めていただくとともに、次の点について検討いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政提案のルールづくり

	<p>検討報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政提案については報告書前半の「行政提案事業の推進」にある課題を認識している。その上で、次の方法により、行政提案のルールづくりを進めていく。 <p>協働推進ワーキンググループでの検討</p> <p>庁内組織である「協働推進ワーキンググループ」において、行政提案の検討を進めていく。具体的な事業を検討していく中で、いかなるものが行政提案となるのかを紡ぎだし、かつそれを行政提案のルールの検討素材としていく。</p> <p>事務事業評価表を活用した全庁的な調査</p> <p>事務事業評価表の整理、分析を行い、行政提案となる可能性のある事業を抽出し、提案への検討を進める。これを検討する中で、行政提案の形態を模索し、ルールづくりの端緒とする。</p>
6 今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> 10月中旬に協働の拠点運営委員会を立ち上げ、大和市民活動センターのオープンに向けて準備を進める。 10月30日(土)に、大和市民活動センターをオープンする。